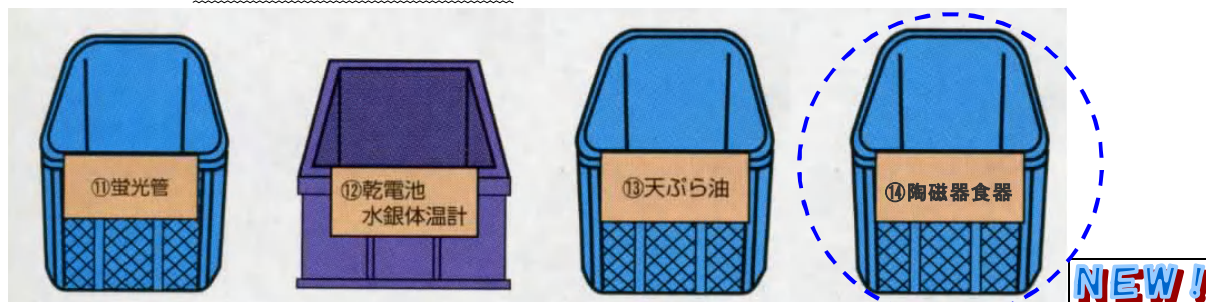


陶磁器食器の出し方

平成24年4月から、3ヶ月に1回収集の「蛍光管、乾電池などの有害ごみ、天ぷら油」の日に、新たに「陶磁器食器」の収集が加わりました。



収集できるもの・・・家庭で出た陶磁器食器類

例：茶碗、どんぶり、湯のみ茶碗、皿、急須など

収集できないもの・・・食器類でないもの、陶磁器製以外の食器

例：灰皿、花器、置物、洗剤用容器、土器類（植木鉢など）、ガラス製品など

出し方の注意点

- ① 汚れ、砂、ほこりなどがついている場合は、汚れを取ってから出してください。
- ② シール、包装紙、ひも、取っ手など陶磁器ではないものは取り除いてください。
- ③ 収集場所に設置されたサンテナ（かご）には、陶磁器食器のみを入れてください。
- ④ 家庭で出た陶磁器食器のみ収集します。事業所から持ち込まれたものは収集しません。



リサイクルの流れ

